

平成二十三年九月十三日提出  
質 問 第 二 二 号

厚生労働大臣の不見識なたばこ増税発言に関する質問主意書

提出者 木村 太郎

## 厚生労働大臣の不見識なたばこ増税発言に関する質問主意書

今日五日、小宮山厚生労働大臣は、たばこ税について、「年百円ずつ引き上げ、一箱七百円ぐらいにした。喫煙者の八割から九割が実は禁煙したいと思っている。色々なデータをみると、七百円までは税収が減らない。税収のために財務省が所管するのはおかしく、健康のために厚生労働省が所管するようにしたい。」と主張した。これを受け、藤村官房長官は「個人的な思いを述べられたものだ。」とし、安住財務大臣は「所管は私だ。小宮山先生はたばこ嫌いですから。」とけん制した。

浮き立つ新政権まだ覚めやらぬうちの閣内不一致であり、鳩山、菅内閣と同様、就任早々で舞い上がった閣僚の軽口には辟易するものである。小宮山厚生労働大臣は、健康を守る目的から、厚生労働省を代表して述べたと詭弁をしているが、我が国で最も税負担の重い商品であることを知った上、しかも己の好き嫌いの尺度での発言となれば、ささやかな嗜好で癒す喫煙者や葉たばこ耕作者、販売者に対する配慮を無視した単なる一方的な独善者と言っても過言ではない。喫煙者の現状においては、毎日納税し、一般財源として主に地域の民生費や衛生費、土木費、消防費、更には教育費、公債費にも充てられ、社会へ大いに貢献していると聞くが、非喫煙者に対して受動喫煙などに配慮するため排他的な扱いをされることを余儀なくされ、共生

の観点から実に不本意な気持ちであろうと察する。

日々の生活において、たばこ税によって賄われていることが数多くあり、安易なたばこ税の増税については、販売減少を加速し、却って税收増には結びつかないと考える。

従って、次の事項について質問する。

一 今回の小宮山厚生労働大臣の発言について、閣内不一致と認めるのか、野田内閣の見解如何。

二 一に関連し、一国の閣僚が所管外において、個人の趣味・嗜好にまで立ち入り、己の好き嫌いの尺度でささやかな嗜好を遮ろうとする姿は、自由と民主主義国家における閣僚としてその品性を問わざるを得ないと考えるが、野田内閣の見解如何。

三 菅前政権が、昨年十月一日からたばこ税を大幅に増税したことにより、価格における税金の占める割合は増えたものの、葉たばこ耕作者への還元は皆無に等しいものだったという現実をどのように捉えているのか、野田内閣の見解如何。

四 日本たばこ産業が葉たばこを買い取る価格は、近年ほぼ横ばいそのまま推移しているが、増税により販売減少が加速することは必至であり、葉たばこ耕作者の収入に直結する作付面積も当然ながら縮小せざる

を得ない状況になっていくものと予想される。この場合において、国はどのような責任をとり支援しているのか、野田内閣の見解如何。

五 現在、厳しい環境下にある葉たばこ耕作者やたばこ販売者に対し、国は今後具体的にどのような支援を講じていくのか、野田内閣の見解如何。

六 喫煙者の現状においては、毎日納税し、一般財源として主に地域の民生費や衛生費、土木費、消防費、更には教育費、公債費にも充てられ、社会へ大いに貢献していると聞かすが、非喫煙者に対して受動喫煙などに配慮するため排他的な扱いをされることを余儀なくされていることについてどのように分析しているのか、野田内閣の見解如何。

七 日々の生活において、たばこ税によって賄われていることが数多くあり、安易なたばこ税の増税については、販売減少を加速し、却って税收増には結びつかないと考えるが、野田内閣の見解如何。  
右質問する。